

草津市告示第 号

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ草津市推進本部会議設置要綱を廃止する要綱を次の
とおり制定する。

令和 年 月 日

草津市長 橋 川 涉

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ草津市推進本部会議設置要綱を廃止する要綱
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ草津市推進本部会議設置要綱（令和 5 年草津市告示
第 2 5 7 号）は、廃止する。

付 則

この要綱は、令和 8 年 3 月 3 1 日から施行する。